

第3表

## 送配電部門収支計算書

2016年4月1日から  
2017年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	1,485,145	営業収益	1,635,939
水力発電費	19	電灯料	1,880
火力発電費	5,756	電力料	1,542
新エネルギー等発電費	339	地帯間販売電源料	55,808
地帯間購入電源費	53,860	地帯間販売送電料	95
(インバランスの買取りに係る費用)	(-)	他社販売電源料	-
地帯間購入送電費	0	託送収益	1,480,683
他社購入電源費	214,296	接続供給託送収益	1,478,364
他社購入送電費	-	(インバランスの供給に係る収益)	(72,223)
送電費	293,863	その他託送収益	2,318
変電費	118,200	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	-
配電費	464,890	事業者間精算収益	207
販売費	42,717	電気事業雑収益	95,720
一般管理費	144,576	遅収加算料金	-
使用済燃料再処理等既発電料支払契約締結分	27,240	社内取引収益	-
電源開発促進税	102,398	(インバランスの供給相当額に係る収益)	(-)
事業税	16,990		
開発費	-		
開発費償却	-		
電力費振替勘定(貸方)	△6		
社内取引費用	-		
(インバランス対応取引費用)	(-)		
(インバランスの買取り相当額に係る費用)	(-)		
営業利益	150,794	営業外収益	4,751
営業外費用	58,030	財務収益	1,466
財務費用	52,944	(預金利息)	(-)
(株式交付費)	(-)		
(株式交付費償却)	(-)		
(社債発行費)	(927)		
(社債発行費償却)	(-)		
事業外費用	5,085	事業外収益	3,284
特別損失	-	特別利益	6,788
税引前送配電部門当期純利益	104,304		
法人税等	29,455		
送配電部門当期純利益	74,848		

注1：送配電部門収支計算書等の作成基準

本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則(平成18年 経済産業省令第2号)第2条第1項及び第2項に基づいて作成している。

注2：託送供給等収支配分基準

一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理している。